

平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 1 回 定 例 会 (第 3 号)

招集年月日	平成 26 年 3 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 3 月 10 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成 26 年 3 月 10 日 午前 10 時 45 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○	
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	6番	山本幹雄	8番	安田勝司
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民福祉課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	保健衛生課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	牧田公平	建設課長	赤穴清
	企画課長	花田昇吾	大和事務所長	岡先宏和
	財務課長	三上博通	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成26年美郷町議会第1回定例会議事日程

(第4号)

平成26年 3月10日(月) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>追加議案の上程、説明</p> <p>議案第33号 平成25年度美郷町一般会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第34号 平成25年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第35号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第36号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第37号 平成25年度君谷診療所特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第38号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第39号 平成25年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第40号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(上告の提起及び上告受理の申立て)</p> <p>議案第42号 工事請負契約の変更について(平成25年度町道谷川線道路改良工事)</p>

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定に、6番・山本議員、8番・安田議員を指名いたします。

日程第2、追加議案の上程、説明を議題といたします。本日、補正予算8件、一般事件案2件の計10件の追加議案が提出されました。議案第33号から議案第42号までの追加議案10件を一括上程いたします。始めに議案第33号から議案第40号までの補正予算案について順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、財務課長。

●三上財務課長

それでは上程になりました議案第33号についてご説明を申し上げます。議案第33号。平成25年度美郷町一般会計補正予算第4号。平成25年度美郷町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億7881万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億943万6000円とする。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。債務負担行為の補正。第3条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の変更は、第3表債務負担行為補正による。地方債の補正。第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正による。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。6ページをお願いをします。第2表。繰越明許費でございます。国の経済対策によりまして、平成25年度国の補正予算の対象事業が決定となり、この度補正に計上しておりますが、その全額を繰越明許費として26年度に繰り越すものでございます。経済対策の対象事業は、上から2つ目ですが、6、農林水産業費、事業名、基盤整備促進事業400万円。それから、下から5番目になります。8、土木費の公営住宅等ストック総合改善事業660万円。この事業が国の補正予算によるものでございます。それから、通常予算分でございます。上からでございますが、3の民生費、事業名、障害者自立支援給付支払等システム事業でございます。これは国の制度改正へのシステム使用が3月に提示をされたため、年度内の回収作業が見込めないことから繰り越しをするものでございます。それから、6の農林水産業費でございます。林地崩壊防止事業。これは県の交付決定が遅れたことと、施工に伴い通行規制の協議に不測の日数を要したため、また林道一本木線改良事業でございますが、これは、切土、崩落により、不測の日数を要したため、それぞれ繰越をするものでございます。それから、8の土木費でございます。交通安全対策の事業、それから町道ハ神千原線改良事業

でございますが、何れも予定箇所の設計に着手しようとしたところ、8月1日の豪雨災害により、路肩危険箇所が発生し、箇所の変更を余儀なくされ、その設計に不測の日数を要したためでございます。町道都賀行宮内線改良事業でございます。路線の計画案作成において、地元との協議に不測の日数を要したため、計画案における地権者との交渉が難航したためでございます。それから町道赤来光埵線でございますが、掘削工に伴う交通規制につきまして、地元より通行止めを伴わない工法への要望があり、その検討に不測の日数を要したためでございます。町道久保線改良事業でございますが、地権者との用地交渉に不測の日数を要したため、また町道飯谷線改良事業は工事の施工に伴う作業用地の調整に不測の日数を要したため、また都賀西都賀行線改良事業は法面工事に着手したところ、浮き石の処理に関し、その工法検討に時間が要したため、それぞれ繰越しとするものでございます。それから1つ飛びまして、現年農業災害復旧事業。それから現年農業施設災害復旧事業は、工事施工に伴う交通規制の協議に、また現年林道災害復旧はコンクリート製品の資材不足となり、資材確保に不測の日数を要したことにより、着工が遅れたためでございます。また、現年度災害復旧事業債は用地の調整に日数を要したことと、同じく資材不足に不測の日数を要し、それぞれ繰越しとするものでございます。繰越額は合計で5億553万5000円でございます。続いて7ページをお願いします。第3表。債務負担行為の補正でございます。美郷町多機能コミュニティーセンター建設事業でございます。限度額を1億2000万円補正いたしまして、限度額を10億円とするものでございます。変更の理由でございますが、入札後契約した後、前払い金を支払うこととしておりますが、当初の契約の予定では10分の4を予定をしておりましたが、この支払い限度額を9500万円プラス3万円を超える部分の金額の10分の2としたことによりまして、25年度予算を減額をいたしまして26年度へ計上することから、増額とするものでございます。次のページをお願いします。地方債の補正でございます。それぞれの事業費の決算見込により、限度額を補正をするものでございます。まず、定住団地整備事業債でございますが、これは造成事業の確定により100万円増額をいたしまして、補正後限度額を5170万円に。それから過疎対策ソフト事業債ですが、補正前の限度額を11事業の7920万円としておりましたが、事業費の確定等により、主な事業でございますが、減額でございます。雇用創出企画提案型事業1000万円。それからみさとカレッジ420万円など、合計で1650万円を減額をいたしまして、補正後の限度額を6270万円にするものでございます。また定住支援住宅事業債でございますが、これはUIターン者のためへの、空き家改修事業等の確定によりまして、110万円減額し、補正後の限度額を260万円に。また地域拠点施設整備事業債でございます。これは先ほど申しました多機能コミュニティーセンターの建設でございますが、契約後の前払い金の算定方式の見直しによりまして、2680万円減額して限度額を2億9370万円に。それから地方改善事業債でございますが、これは町道谷川線、それから都賀西中線の事業費確定により570万円減額して、補正後限度額を3370万円とするものでございます。それから、3つ飛びまして集落営

農事業債でございます。今年度集落営農組合の新規設立が無かったことにより、補正後の限度額をゼロとするものです。それから道路整備事業債でございますが、これは9路線の事業費確定に伴いますもので、増額は京覧原栢谷線が20万円、それから減額は町道笹目線が20万円、林道一本木線70万円を合計70万円を減額いたしまして補正後の限度額を9550万円に。また住宅建設事業債でございます。先ほど申しました経済対策分として都賀行のピロティ団地の改修工事を新たに追加して、補正後の限度額を320万円とするものでございます。それから若者定住住宅建設事業債でございますが、これは浜原団地2戸分、90万円減額して補正後の限度額を2130万円に。それから消防施設債でございますが、これは消防組合が事業主体でございますが、高規格救急車整備負担金の確定によりまして、210万円減額し補正後の限度額を280万円に。それから防災対策事業債でございますが、これは無線放送整備事業でこれは国の経済対策における元気臨時交付金を充当することから、7680万円減額して補正後の限度額を5670万円とするものでございます。それから2つ飛びまして、農林水産施設災害復旧費でございますが、これは合計で1億3260万円減額でございます。それから公共土木災害復旧費1470万円減額をいたしまして、補正後の限度額を3940万円、及び1億1910万円とするものでございます。合計で2億8770万円減額をいたしまして、補正後の限度額を10億4430万円とするものでございます。なお補正後の起債の方法、利率、償還の方法は変更はございません。12ページをお願いをします。歳入でございます。主なものを説明を申し上げます。款9、項1、目1、地方交付税でございますが、これは国の税収の伸びによりまして、調整分として普通交付税247万円追加交付されたものでございます。それから款11、項1、目4、災害復旧費分担金でございます。激甚災害の指定を受け、補助率がアップしたことによる分担金の減額でございます。それから、そう下項2、目1、民生費負担金の節2の欄でございます。被措置者負担金は、これは老人福祉設入所者の負担金の増額でございます。1枚飛びまして、14ページをお願いいたします。款13、項1、目3、災害復旧費の現年公共土木災害復旧費負担金でございますが、これは一部が過年災害復旧事業になったことによる減額。また、その下の過年発生公共土木災害復旧費負担金でございます。これは23年災害分の負担金の確定による増額でございます。それから項2、目1、民生費国庫補助金でございます。地方改善施設補助金の減額でございますが、これは町道谷川線、都賀西中線の改良費の確定によるものでございます。それから、その下目3、土木費国庫補助金でございます。地域住宅交付金でございますが、これは先ほどご説明申し上げました国の補正予算によるものでございまして、都賀行のピロティ団地の改修の一部を平成25年度で補助金の交付を受けるものでございます。それから、その下住宅建築物安全ストック形成事業費の減額でございますが、これは木造住宅の耐震診断と診断に基づく改修の補助金でございますが、事業費の確定により減額をするものでございます。15ページをお願いをします。一番下のところでございます。款14、項1、目1、民生費県負担金でございます。保険基盤安定制度負担金の減額でございますが、これは国保

医療に対する負担金で、実績見込より減額となります。併せまして国保会計への繰出金も減額となります。続いて次のページをお願いいたします。項2、目1、総務費県補助金でございます。UIターン住まい支援住宅事業補助金でございますが、これは回収住宅に2戸を計画しておりましたが、1戸の改修となったため減額となるものでございます。それから、目2の節3、児童福祉費補助金でございます。この中の安心こども基金事業補助金でございますが、これはシステム改修補助金でございますが、国の改正方針が未定のため、26年度補助金となり、減額となるものでございます。17ページ。次のページをお願いいたします。目4、節1、農業費補助金でございます。基盤整備促進事業費補助金は、国の補正予算によるもので石原地区の用排水路整備事業の補助金でございます。それから、節2でございます。林業費補助金でございますが、これはそれぞれの事業費の確定により減額となるものでございます。その下、目5、教育費県補助金でございます。このうち、元島根県立邑智高等学校活用地域活性化交付金の減額でございますが、これは防災公園の起債の償還について補助を受けるものでございますが、償還金の額の確定により減額となるものでございます。その下でございます。目6、災害復旧費県補助金でございます。現年林道災害復旧費補助金は、林道湯谷上山線、これが26年災害となったため減額となるものでございます。また、農地農業用施設災害復旧費補助金は激甚災害の指定等により増額となるものでございます。それから一番下でございます。目9、労働費県補助金でございますが、これは事業推進員の人件費確定見込みにより、減額とするものでございます。次のページをお願いいたします。一番下でございます。款15、項2、目3、生産物売払収入でございます。これは志君他の町有林の搬出間伐材の売払収入が確定したことによる増額でございます。次のページをお願いをします。款17、項2、目3、公共施設維持管理基金繰入金。これ100万の減額でございますが、これは修繕費の実績見込みにより、減額をするものでございます。一つ飛んで、目9、電算機器管理基金繰入金でございますが、これは高性能ファックスの更新に充当することとしておりましたが、入札の結果大幅な減額となって落札となりました。そのため、一部をパソコンの更新費用に充当し、残金を基金に繰り戻すものでございます。次のページをお願いいたします。上段でございます。款19、項5、目1、造林受託事業収入でございますが、これは事業費の実績により減額となるものでございます。それから、その下でございます。項7、目5、節3、民生費雑入でございます。この中の、後期高齢者医療広域連合の負担金でございますが、これは検診受託の実績により減額となるものでございます。また、その下のところでございますが、地域支援事業利用者徴収金でございますが、これは利用者の実績に基づき減額となるものでございます。次のページをお願いいたします。款20の町債でございます。これは先ほど地方債の補正で説明をさせていただきましたので、それに代えさせていただきます。23ページをお願いをします。歳出でございます。款2、項1、目1、一般管理費でございます。この中の退職手当特別負担金でございますが、これは今年度退職予定者分の県市町村総合事務組合の負担金でございます。次のページをお願いいたします。目2、文書広報費の庁用器具費の

減額でございます。これは先ほど言いました、交流センターへの高性能ファックスを当初750万円を予定をしておりましたが、入札の結果144万円と大幅に減額となったため、減額をするものでございます。それから目5、財産管理費の001、同じく財産管理費でございます。公共施設維持管理基金元金積立金でございますが、これは公共施設維持管理基金へ1億円。それから電算機器管理基金の方へ6000万円。それぞれ積み立てるものでございます。それから一番下でございます。004、多機能コミュニティーセンター建設費でございます。工事請負費は、解体工事の確定や各施設の移設工事の確定と、それから先ほど言いました前払い金を当初契約の10分の4を予定をしておりましたが、支払い額を変更したため減額となるものでございまして、減額に合わせまして26年度の補正予算で計上したいと考えております。次のページをお願いします。目6、企画費の001も企画費でございます。この中の修繕費でございます、これはゴールデンユートピア、それから大和荘の修繕を、また交付金の減額でございますが、これは誇りの持てるふるさとづくり。これは申請が無かったため100万円の減額。それからNPO法人活動支援交付金。これも2団体を見込んでおりましたが、1団体の申請となったため、150万円の減額を併せて210万円の減額でございます。それから002、定住推進費でございます。下の方の工事請負費の減額でございますが、これはUIターン支援住宅改修事業費の確定によりまして減額をするものでございます。次のページをお願いをします。26ページでございますが、013、地域おこし協力隊推進費でございますが、これは中途退職や修繕費の確定見込みによりまして減額をするものでございます。次のページをお願いをします。同じく015、みさと力創造事業費でございますが、これは各講座の講師謝金やフォーラム開催で謝金。それから委託料の決算見込み等によりまして減額補正をするものでございます。次のページをお願いをします。目10の諸費でございます。この中の下の段でございますが003、自治振興費でございます。交付金の減額でございますが、これは過疎地域自立促進特別事業の交付金でございまして、2団体から交付金の変更の申請がありましたので、それに合わせて減額をするものでございます。それからその下、目12、電子計算費でございますが、これは次のページをお願いします。一番上のところでございます。庁用器具費320万円でございますが、これはパソコンのXPサポート終了に伴いまして、更新をするための経費を計上しております。1枚飛んで31ページをお願いをします。款3、項1、目1、社会福祉総務費でございます。一番下の段でございます。この中の各種団体運営補助金でございますが、これは社会福祉協議会の補助金でございまして、実績によりまして減額をするものでございます。次のページをお願いします。一番上のところでございます。他会計繰出金でございます。この減額でございますが、これは国民健康保険特別会計への繰出金で国・県の保険基盤安定負担金等の減額によりまして、繰出金の減額となるものでございます。それからその下003、地域改善対策費でございます。この中の他会計繰出金でございますが、これは住宅新築資金等貸付事業特別会計の繰出金でございまして、地方債償還に充当するため繰り出すものでございます。次のページをお願いをし

ます。目3の細目001、障害者福祉費でございます。この中のその他委託料でございますが、これは障害者自立支援給付支払いシステム等の改修の経費でございますが、国の制度改正へのシステムの使用変更の提示が3月に出されたため、年度内の改修作業が見込めないことから補正をしておりますが、繰越をして使用するものでございます。その他は実績の見込により減額となるものでございます。それから一番下でございます。目4、老人福祉費でございます。次のページをお願いします。上から2番目の他会計繰出金でございますが、これは後期高齢者医療特別会計への額の確定により繰出金の減額でございます。それからその下002、在宅介護支援費でございます。その中のその他委託料でございますが、これは介護予防事業の利用実績によりまして減額となるものでございます。それからその下の003、老人措置費でございますが、これは福祉施設入所者の措置費の確定に伴い減額となるものでございます。それから一番下でございます。項2、目1、児童福祉総務費でございますが、次のページをお願いします。この中の、その他委託料の減額でございます。ここには子ども子育てニーズ調査の実績に伴いまして減額をするものでございます。次のページをお願いします。下の段でございますが、款3、項2、目2、扶助費でございます。これは生活保護費の確定見込みによりまして減額をするものでございます。次のページをお願いします。款4、項1、目1、保健衛生総務費でございます。細目001、保健衛生総務費の中の他会計繰出金の増額でございますが、これは簡易水道特別会計への繰出金で簡水の修繕費の増額に伴いまして増額とするものでございます。それから002、保健対策費の中のその他委託料でございます。ここには基本健診、それから各種ガン検診委託料等を計上しておりましたが、実績の見込みによりまして減額をするものでございます。それからその下003、母子保健でございます。この中のその他委託料が減額となっておりますが、これは妊婦、乳幼児健診の委託の実績見込によりまして減額でございます。それから目2、予防費でございます。この中のこれもその他委託料の減額でございます。これは予防接種の委託をしておりましたが、予防接種者が見込みより減ったため減額となるものでございます。1枚飛んで39ページをお願いします。下の段でございますが、款5、項2、目1、労働諸費でございます。次のページをお願いします。この中の005、雇用創出企画提案事業でございます。その他補助金が1000万減額となっておりますが、これは今年度新たな企画提案が無かったため1000万円減額するものでございます。続きまして次のページをお願いします。款6、項1、目3、農業振興費でございます。その中の001、同じく農業振興費のその他補助金でございますが、この減額でございます。ここには農畜産物等振興事業の補助金等を計上しておりましたが、ハウスの導入やそれから水田活用奨励作物の作付実績の見込み等によりまして減額となるものでございます。それから一つ飛んで006、集落営農育成事業費でございます。これは予定をされておりました集落営農組合の新規設立が翌年度以降となったため、工事請負費。そこから機械器具費共に全額を減額とするものでございます。その下の、その他補助金の減額でございますが、これは集落営農組織の農機具更新事業の補助金を予定をしておりましたが、確定に伴

いまして減額となるものでございます。次のページをお願いします。上段でございますが015、誇りのもてる産業おこし支援事業費でございますが、これは申請団体が無かったことによる減額でございます。それから020、がんばる地域応援総合事業でございますが、これは県単事業でございます、新規就農の開始支援とそれから有機の里の設備導入に対する補助金でございます。それから024、農地利用集積事業でございますが、これは利用権設定に伴います補助金でございますが、利用権設定面積の確定によりまして減額となるものでございます。一番下のところでございます目5、農地費でございます。一番下の004、基盤整備促進事業費でございますが、これは国の補正予算に対応するもので、石原地区の用排水路を整備するものでございまして全額繰越でございます。次のページをお願いします。項2、目2、林業振興費の中の細目002、造林事業費でございます。工事請負費が減額となっておりますが、これは森林総合整備研究者の受託事業など造林関係事業の確定に伴います減額でございます。また交付金でございますが、これは森林整備地域活動支援交付金を計画をしておりましたが、これも額の確定に伴います減額となります。1枚飛んで45ページをお願いします。款8、項2、目1、一番上でございますが、道路橋梁総務費の中の施設関係委託でございます。これは道路台帳整備委託費の確定によりまして減額でございます。それからその下、道路維持費でございますが施設関係委託が増額となっておりますが、これは除雪経費の増額に伴うものでございます。また工事請負費の増額でございますが、これは災害等含めました応急工事費に伴う増額でございます。続きまして目3、道路新設改良費でございますが、これは地方改善対策事業の都賀西中線の520万円減額。それから谷川線290万円減額。それから生活道橋の修繕300万円減額が主なものでございます。次のページをお願いします。一番下でございますが、款8、項5、目4、公共下水道費でございます。この中の他会計繰出金でございます。ここには下水道特別会計事業への繰出金でございます、下水道関係の修繕費の減額に伴います減額となるものでございます。次のページをお願いします。項6、目2、細目も同じでございますが、住宅建設費でございます。これも先ほど言いました国の補正予算によりまして、26年度予定しております都賀ピロティータン地改修事業のうち、一部補助金が付きましたので、計上するもので、全額26年度繰り越して実施をすることとしております。それから下の段でございますが、款9、項1、目1、常備消防費でございます。これは江津邑智消防組合負担金の額の確定に伴い、減額をするものでございます。次のページをお願いします。目4、水防費でございます。これは無線放送整備事業債でございますが、これは事業費の確定により減額をするものでございます。それからその下の目5、災害対策費、細目も災害対策でございますが、一番下のところ。その他補助金が減額となっておりますが、これは耐震診断及び耐震改修補助金の額の確定により減額をするものでございます。1枚飛んで50ページをお願いします。款10、項6、目1、一番下でございます社会教育総務費でございます。この中の報奨金が減額となっておりますが、これは放課後子ども教室スタッフの謝金の実績見込によりまして減額でございます。53ページをお願いします。

これは款11、災害復旧費でございます。これは何れも事業費の確定による減額でございます。この中で林道施設災害復旧事業費。これは湯谷上山線が26年災害になったこと。それからその下の公共土木施設災害復旧費でございますが、これは過年発生災害に移行したこと等により大幅な減額となっております。次のページをお願いします。款12、項1、共に公債費でございます。元金及び利子共確定に伴います減額でございます。それから一番下でございます。款14、項1、目1、予備費でございます。今後多額の予備費の流用が見込まれないことから、基金積立金の財源とすべく、減額としたものでございます。以上で議案第33号の説明を終わります。よろしくをお願いします。

●佐竹議長

番外、住民福祉課長。

●渡邊住民福祉課長

上程になりました議案第34号について説明させていただきます。議案第34号。平成25年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号。平成25年度美郷町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、……

●佐竹議長

ここで休憩します。10時15分まで休憩します。

(休憩 午前 10時 5分)

(再開 午前 10時 15分)

●佐竹議長

それでは、会議を再開いたします。議案第34号について説明を求めます。

●佐竹議長

番外、住民福祉課長。

●渡邊住民福祉課長

改めまして説明をさせていただきます。議案第34号。平成25年度美郷町住宅新築資金貸付事業特別会計補正予算第1号。平成25年度美郷町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ441万2000円とする。平成26年3月10提出。美郷町長 景山 良材。5ページをお願いいたします。歳入。款3、項1、目1、一般会計繰入金。補正額176万4000円の増額でございます。これは住宅新築資金につきまして、今年度償還金から納付金を差し引いた額を一般会計から繰り入れるものでございます。款4、項1、目1、納付金。補正額176万4000円の減額でございます。内訳としまして納付見込みのうち、現年度分78万2000円。滞納繰り越し分98万2000円を減額するものでございます。6ページをお願いいたします。歳出。款1、項1、目1、住宅新築資金貸付事業費。補正額はございませんが、節間で補正をしたものでございまして計上しております。下の段、項1、目1、元金。これは一般財源からの繰入により、財

源を更正したことによるものでございます。以上で議案第34号の説明を終わらせていただきます。ご審議の程お願いいたします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

それでは上程になりました議案第35号について説明をいたします。議案第35号。平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号。平成25年度美郷町の簡易水道特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ487万4000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7419万9000円とする。地方債の補正。第2条、地方債の変更は、地方債の補正による。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。そうしますと、説明をいたします。3ページをお開き下さい。3ページ第2表、地方債の補正についてであります。当初限度額610万ということで簡易水道事業債予定しておりましたが、建設事業費当該年度の建設が無くなりましたので、限度額をゼロに補正するという補正であります。起債の方法、利率、その他の償還の方法も変更ありません。続きまして6ページをお願いいたします。6ページから歳入についてご説明をいたします。まず、歳入の運転費。款1、項1、目1、水道料目2、の加入金等につきまして、水道料につきましては、現年分が50万円の減額、滞納繰越分が3万5000円の増額ということで、水道使用料につきましては46万5000円の減額補正となっております。中段の項2、目3、雑収入。59万2000円の増額となっております。これは谷川線改良工事に伴います、谷川線じゃなかった。築瀬の県道砂防工事の関係で、水道の移設工事をしております。その施設工事の精査によりまして59万2000円の増額ということになっております。その下の款3、項1、目1、簡易水道費補助金380万円の減額となっております。これは冒頭言いましたように、当該年度の建設事業が無くなったことによりまして、補助金を削除するものです。次のページをお開きください。7ページです。款5、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金、補正額479万4000円。これは運転費の中の修繕費の増額分等によるものです。建設費は無くなりましたので2万円の減額ということで、合計で479万4000円の増額ということです。その一番下の款7、項1、町債であります。目1、簡易水道債。これ冒頭言いましたように610万円の減額とさせていただきます。それでは次のページの8ページから歳出について説明をいたします。歳出でございます。款1、項1、簡易水道事業費、目1、簡易水道事業費であります。補正額504万6000円となります。この右側の説明の欄にありますように、修繕費これが332万9000円。その2つ下の測量設計委託42万9000円の増とその3つ下の工事請負費。これはコミュニティーセンターの水道移設関係で増額となった部分であります。その下の維持工事費であります、75万5000円の減。これは粕淵簡易水道の浄水場、ろ過池を25年度は修繕をいたしております。その関係で確定によりまして75万500

0円の減ということになっております。その下目2、簡易水道建設事業費です。補正前992万円の予算でございましたが、平成24年の繰り越し、経済対策によります繰り越し分を25年度施工したということで、当該年度分、国の方から新たな追加があるかなということで居ったんですが、結局25年度分は事業費の割り当てが無いということで、全額落とすものです。以上が簡易水道特別会計の補正予算の説明であります。よろしく願いをいたします。

続きまして議案第36号の説明をいたします。議案第36号。平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号。平成25年度美郷町の下水道事業特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ548万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9073万7000円とする。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表明許繰越費による。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。3ページをお開きください。3ページに第2表、繰越明許費を挙げております。款1、下水道費、項4、特定地域生活排水事業。事業名は循環型社会形成推進交付金事業。金額は491万円でございます。5基分を想定をして繰越す予定であります。続きまして6ページをお開き下さい。6ページから歳入について説明をいたします。款1、項1、公共下水道収益、目1、下水道使用料。並びに目2、下水道加入金でございます。使用料につきましては、75万円の減額で、加入金につきましては230万円の増額となっております。追加で今年度、当初よりも9戸多い加入が有ったということでございます。そう下款1、項2、集落排水事業収益。目1、目2、とありますように使用料と加入金であります。使用料45万減額であります。加入金は67万5000円の増額であります。2戸の、今予定を追加で加入がありました。それから7ページをお開きください。7ページは項4、合併浄化槽事業収益ということで、合併浄化槽の使用料と加入金であります。使用料につきましては45万同額で、加入金は185万円の減額ということです。これは当初予定しとった基数5基分を、翌年度に繰り越したために、加入金の補正も行うことにしました。真ん中の項5、目3、雑収入であります。100万円の減額です。これは町道谷川線の改良に伴います補償、下水道施設の補償移転で挙げておりましたが、本体の建設工事の中で補償工事と言う形で、道路工事の中で移転をいたしましたので、下水の方で計上すること無くなりましたので、減額補正といたします。それからその下、項6、集落排水営業外収益、目3、雑収入、54万5000円。これにつきましては、築瀬の県事業ですね。砂防事業の関係の下水道移転費の実績により減と言うことです。次のページをお願いします。真ん中の項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金でございます。補正額は416万4000円の減額でございます。説明の中にありますように、公共下水道関係で490万7000円。あと小規模13万円の増額。合併浄化槽が62万7000円の増額ということで、合計416万4000円減額ということでございます。10ページをお開きください。歳出の説明に入ります。款1、項1、公

共下水道事業費。目1、特定環境保全公共下水道事業費であります。運転費であります。全体的に修繕費200万円減額。工事請負費共に減額ということで、トータルで435万2000円の減額というふうになっております。建設費は1万円減額で、トータルで436万2000円の減額ということでございます。次のページを開き下さい。11ページです。農業集落排水事業です。項2、目1、同じく農業集落排水事業費でございます。これも修繕費等維持管理費が減額となりまして34万4000円の減額でございます。次のページをお開き下さい。12ページです。12ページ項4、特定地域生活排水事業、目1、特定地域生活排水事業費と目2、特定地域生活排水建設事業費になります。目1、につきましては60万円。修繕費の増によりまして60万円の補正。2の建設費につきましては、繰越をした関係で補正138万3000円の減ということで、項4、につきましてはトータル78万3000円の減ということでございます。以上が公共下水道事業の補正でございます。よろしくお願いたします。

●佐竹議長

番外、保健衛生課長。

●窪田保健衛生課長

上程されました議案第37号につきまして説明いたします。議案第37号。平成25年度君谷診療所特別会計補正予算第2号。平成25年度美郷町の君谷診療所特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ515万8000円とする。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。今回の補正でございますが、最終の収入を見込みましたことによります補正でございます。5ページをお願いいたします。歳入でございます。款1、項1、外来収入でございます。目の合計をご覧ください。補正額29万9000円の増額でございます。目の方の社会保険診療分が減額、その他は増額見込みとしております。項2、その他診療報酬収入。10万1000円の増額でございます。インフルエンザなどの予防接種収入によるものでございます。6ページをお願いいたします。款3、項1、他会計繰入金。44万4000円の減額でございます。診療収入の増額、それから支出見込の減によるものでございます。下の段款4、項1、県補助金。補助対象経費の精査によります減額でございます。7ページをお願いいたします。歳出でございます。款1、項1、総務管理費。補正額10万円の減額でございます。休診によりまして、当初予定しておりました診療日数が少なくなったことによります、減額が主な方でございます。以上で議案第37号の説明を終わります。審議の程よろしくお願いたします。

続きまして議案第38号につきまして説明申し上げます。議案第38号。平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号。平成25年度美郷町の国民健康保険特別会計補正予算第4は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1062万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ7億2835万7000円とする。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。6ページをお開きください。歳入でございます。6ページから7ページ中段まででございます。款1、項1、国民健康保険税でございます。一般被保険者退職被保険者とも、現年分の収納率を昨年並みに修正して、補正しております。続きまして7ページ下段でございます。7ページ下段から8ページの款5、国庫支出金。それから8ページ款6、療養給付費交付金。款7、前期高齢者交付金。それから9ページ款8、県支出金。それから款10、共同事業交付金につきましては、変更交付申請額、それから交付決定額によりまして補正額を計上しております。10ページでございます。款13、項1、目1、国保基金繰入金でございます。歳入不足分895万7000円の増額補正で、5948万4000円の基金の繰入金となっております。項2、他会計繰入金につきましては、繰入額確定に伴います補正でございます。保険基盤安定繰入金福祉医療関係影響分の繰入金、財政安定化支援事業繰入金の補正を各上げております。歳出でございます。11ページをお願いいたします。款1、項1、目1、一般管理費。4月から国保システムがバージョンアップされますため、その業務委託費99万8000円の増額が主な補正の要因でございます。款2、項1、目1、一般被保険者療養給付費。補正額724万3000円。目2、退職被保険者療養費15万3000円の各増額補正でございます。2月診療分医療費に不足が生じる見込みのために増額補正するものでございます。12ページをお願いいたします。款2、項2、高額療養費。一般退職医療費被保険者とも不足が生じる見込みでございます。項の合計で337万円の増額でございます。次のページをお願いいたします。款2、項4、葬祭諸費。項6、出産育児諸費でございますが、葬祭費、出産育児一時金各2件分を増額補正しております。14ページをご覧ください。款3、後期高齢者支援金等。これから15ページになりますけれども、看護保健事業費。それから16ページの款11、諸支出金につきましては、支出額が概ね確定いたしましたので、精査補正するものでございます。以上で議案第38号の説明を終わります。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

続きまして議案第39号につきましてご説明いたします。議案第39号。平成25年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号。平成25年度美郷町の国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ297万4000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7941万3000円とする。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。5ページをお願いいたします。歳入でございます。款1、項1、外来収入でございます。計の欄をご覧ください。現在のところ減収が見込まれますため、101万円を減額するものでございます。項2、検査収入。132万4000円の減額でございます。これも減収を見込んでおります。歳出でございます。7ページをご覧ください。款1、項1、目1、一般管理費。197万9000円の減額でございます。支出を精査いたしまして、不用額となる見込みのものを減額しております。款2、項1、目1、医療用消耗器材費。次ページの目2、医薬品衛生材料費共、本年度支出見込によりまして、

合計で99万5000円の減額としております。以上で議案第39号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

続きまして議案第40号の説明をいたします。議案第40号。平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号。平成25年度美郷町の後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ397万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8719万8000円とする。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。5ページをお願いいたします。歳入でございます。款1、項1、後期高齢者医療保険料でございます。目の計をご覧ください。292万7000円の減額補正でございます。最終調停見込によります減額でございます。款3、項1、目1、一般会計繰入金。104万3000円の減額でございます。各繰入額が概ね確定したことによります補正でございます。事務費、職員給与費等の繰入金は、支出見込みによります不用額となる額を減額するものでございます。6ページをお願いいたします。歳出でございます。款1、総務費項1、総務管理費。項2の徴收費共、支出見込みによる不用額を減額するものがございます。款2、項1、後期高齢者医療広域連合納付金。375万4000円の減額でございます。歳入の保険料、また保険基盤安定繰入金の減額相当分を減額するものでございます。以上で議案第40号説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします

●佐竹議長

続いて一般事件案議案第41号から議案第42号について順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

上程いただきました議案第41号についてご説明いたします。議案第41号。専決処分承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。記。処分事項、免職処分取り消し請求控訴事件についての上告の提起及び上告受理の申立て。処分年月日、平成26年2月3日。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。始めに本件の訴訟に至るまでの経過と訴訟内容についてご説明いたします。障害者対象の職員募集で、平成22年3月に条件付き採用をした者に問題行動があったため、9月までであった条件付き採用期間を延長して観察することとしましたが、その後の勤務にも問題が見られたため、平成22年10月に不採用といたしました。この不採用としたことに対しまして、町の処分の取り消し、それから無効等を主張する訴訟を提起されたということでございます。この美郷町を相手とした免職処分取り消し請求控訴事件で、広島高等裁判所松江支部が1月22日に提示された判決について、最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申し立てをする専決処分をしたことを報告し、その承認を求めるものでございます。この裁判では、

第一審の松江地方裁判所の判決は町の主張を認め相手の訴えを却下されましたが、第2審の広島高等裁判所の判決では、相手の訴えを認め町の不採用処分を取り消すと言う逆転の判断が下されました。この広島高等裁判所の判決に対し、町として不服があるため、最高裁判所へ上告することとしまして、去る2月3日に上告状と上告受理の申し立てを提出いたしました。上告及び上告受理の申し立ての趣旨は、この上告を受理すること及び原判決を破棄し、更に相当の裁判をすることを求めるものでございます。詳細な理由につきましては、現在理由書の提出に向け準備を進めているところでございます。専決処分の理由は、2月3日が上告の期限で1月22日の判決から期間が短いため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。以上が議案第41号でございます。よろしくお願いたします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

上程になりました議案第42号につきましてご説明いたします。議案第42号。工事請負契約の変更について。次のとおり工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。平成26年3月10日提出。美郷町長 景山 良材。記。1、契約の目的、平成25年度町道谷川線路改良工事。平成25年9月13日議決。2、契約金額、金5176万5000円を金5050万800円に変更する。3、契約の相手方、変更なし。4、変更の理由、構造物取り壊し数量の減による変更。それでは、変更の内容につきまして説明をいたします。この主な理由の構造物の取り壊しでございますが、既存のプールの取り壊しにつきまして当初設計をしておりました、コンクリート厚によりボリュームを設計をしておりましたけれども、実際に取り掛かりまして、取り壊しに入りました結果、コンクリート厚さが想定よりも少なかったということで、取り壊す数量の全体の減ということになったために、工事契約を変更するものでございます。変更減額の金額は126万4200円。うち消費税は6万飛んで200円の減額となりまして、変更後の請負金額は5千飛び50万飛び800円となります。契約の相手方は変更は有りません。邑東建設有限会社、代表取締役 森下 道幸氏です。仮契約は平成26年2月25日に締結しております。以上が議案第42号でございます。よろしくお願いたします。

●佐竹議長

全議案の説明が終わりました。以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は明日11日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。ご苦労さまでした。

なお、この後、11時10分からこの場所におきまして、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

(散 会 午前 10時 45分)